

# 電子申請による手続きをされた事業主の皆様へ

☞ 資格取得時及び離職者へ離職票を交付していただく際等のリーフレットは新潟労働局ホームページから印刷をお願いします！

お手数ですが、下記の項目から適宜ダウンロードしていただき、みなさまへ配布していただきますようお願いいたします。

※内容が改正される場合がありますので、常に最新のをダウンロードしていただきますようお願いいたします。

## 下記の項目からダウンロードをお願いします。

### □資格取得時に、被保険者となった方へお渡しいただきたいもの

・ [雇用保険の被保険者のみなさまへ](#)

### □離職を予定している被保険者の方へお渡しいただきたいもの

・ [（被保険者の皆さまへ）](#)

[2025年1月から、「離職票」をマイナポータルで受け取れるようになります！](#)

※事業主の皆さま向けのリーフレットは以下です。サービス利用条件や注意事項も記載されていますので、ご確認のうえ、上記のリーフレットをお渡しいただきますようお願いいたします。

・ [（事業主の皆さまへ）](#)

[2025年1月から、希望する離職者のマイナポータルに「離職票」を直接送付するサービスを開始します！](#)

### □離職票の交付時に、離職された方へお渡しいただきたいもの

・ [離職されたみなさまへ](#)

※離職票が、離職者のマイナポータルへ直接送付された場合は、離職者のマイナポータルの「お知らせ」から「離職されたみなさまへ」を確認することができますので、改めてお渡しいただく必要はありません。

雇用保険の手続については、以下の情報もご参照ください。

#### □[雇用保険事務手続の手引（新潟労働局版）](#)

事業主の皆様向けに、雇用保険手続の方法について簡単にまとめたものです。

#### □[雇用保険関係各種様式・証明書等](#)

雇用保険手続きで使用する様式です。

その他、雇用保険に関する情報は、厚生労働省の[雇用保険制度のページ](#)もあわせてご覧ください。

